

令和8年 第1回農業委員会総会 議事録

1. 日 時	令和8年1月13日（火） 午前9時30分～
2. 場 所	にかほ市役所金浦庁舎 第1会議室
3. 委員総数	12名
4. 出席した委員（12名）	1番 佐藤久美子 2番 佐々木鋼記 3番 加藤朋光 4番 佐々木純子 5番 佐々木唯翔 6番 斎藤一成 7番 森 孝良 8番 須藤孝子 9番 須田 久 10番 石井智代 11番 巴 朋之 12番 遠藤 豊
5. 欠席した委員（0名）	
6. 総会議長	会長 遠藤 豊
7. 議事録署名委員	8番 須藤孝子 9番 須田 久
8. 出席した事務局職員	事務局長 佐藤孝司 副主幹班長 工藤和則 副主幹 齋藤雄介
9. 議事日程	第1 議事録署名委員の指名 第2 会議書記の指名 第3 会期の決定 第4 諸般の報告 第5 議案審議
議案第1号	農地法第3条の規定による権利設定の件について ・・・【31件】
議案第2号	農地法第3条の規定による所有権移転の件について ・・・【2件】
議案第3号	農用地利用集積等促進計画案に関する承認について ・・・【35件】

◆事務局長	ただ今より、令和8年第1回にかほ市農業委員会総会を開会いたします。はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。 (開会 午前9時30分)
◇会長	あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。さて、国内では昨日より衆議院解散の報道がなされております。また、海外ではトランプ大統領が、中南米、あるいはイラン、グリーンランドに政治介入しようとしているとのことで、今年はどういう年になるのか見守ってまいりたいと思っております。 本日の総会の案件は、議案3件です。慎重なるご審議をお願いいたしまして、あいさつといたします。
◆事務局長	ありがとうございました。 それでは、これより議事に移ります。議事の進行は、にかほ市農業委員会会議規則第6条の規定に基づき、会長が議長になりまして進めさせていただきます。会長、よろしくお願いします。
◇議長	それでは、審議に入る前に欠席者を報告します。本日は欠席の届け出はありませんでした。 ただ今の出席委員は、委員総数12名中、12名です。出席委員は過半数に達しております。よって本日の会議は成立いたします。
◇議長	日程第1 議事録署名委員の指名を行います。 8番 須藤孝子委員、9番 須田久委員の両名にお願いいたします。
◇議長	日程第2 会議書記を指名いたします。 会議書記には、本日出席の事務局職員を指名いたします。
◇議長	日程第3 会期の決定の件を議題といたします。 会議の会期は、本日1日限りと決定することにご異議ございませんか。
	・・・(異議なしの声あり)・・・
◇議長	ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。
◇議長	日程第4 諸般の報告

12月18日、第8回由利地域農業者発展フォーラムが由利本荘市の西目シーガルで開催され、出席しております。

また、12月24日、にかほ市農業再生協議会が仁賀保公民館で開催され、出席しております。

◇議長

日程第5 議案審議に入ります。

議案第1号 農地法第3条の規定による権利設定の件についてを上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案第1号を説明いたします。議案書は5ページからです。

議案第1号－1～27は、受人が同一で、新たに賃借権を設定するものです。受人は、昨年設立された「農事組合法人 伊勢居地」で、契約条件は、全て10アールあたり [REDACTED] 円となっております。また、初めての利用権設定となりますので、現時点での経営面積は0となっております。

議案第1号－28は、長岡地区において、受人が隣接する農地と併せて耕作するため、新たに賃借権を設定するものです。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第1号－29は、横岡地区において、受人が隣接する農地と併せて耕作するため、新たに賃借権を設定するものです。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第1号－30は、舟岡地区において、受人が隣接する農地と併せて耕作するため、新たに賃借権を設定するものです。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第1号－31は、受人の規模拡大のため、前川地区において新たに賃借権を設定するものです。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

◇議長

議案第1号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第1号について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、許可することに決定いたします。

- ◇議長 次に、議案第2号 農地法第3条の規定による所有権移転の件について を上程します。事務局の説明を求めます。
- ◆事務局長 議案第2号を説明いたします。議案書は30ページからです。議案第2号－1は、長岡地区において、隣接する農地を耕作する譲受人の規模拡大意向と合致したため、所有権移転するものです。売買金額は、全部で [REDACTED] 円となっております。議案第2号－2も、長岡地区において、隣接する農地を耕作する譲受人の規模拡大意向と合致したため、所有権移転するものです。譲渡人と譲受人、双方合意による無償での譲渡となったようです。
- ◇議長 議案第2号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。
- ・・・〈なしの声あり〉・・・
- ◇議長 ご質問、ご意見ないようですので、議案第2号について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。
- ・・・〈挙手全員〉・・・
- ◇議長 挙手全員ですので、許可することに決定いたします。
- ◇議長 次に、議案第3号 農用地利用集積等促進計画案に関する承認について を上程します。事務局の説明を求めます。
- ◆事務局長 議案第3号は、全て農地中間管理事業を活用した権利設定です。議案書は33ページからとなっております。議案第3号－1から35は、受人が同一で、新たに賃借権を設定するものです。議案第1号で説明しましたが、受人は、昨年設立された「農事組合法人 伊勢居地」で、契約条件は、全て10アールあたり [REDACTED] 円となっております。こちらについても、初めての利用権設定となりますので、現時点での経営面積は0となっております。
- ◇議長 議案第3号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

◇9番 須田委員	かなり小さい面積も見受けられますが、法人設立を契機に、圃場整備等の計画はあるのでしょうか。
◆事務局長	今のところ法人からは圃場整備の要望や、将来的な展望は伺っておりません。
◆事務局班長	ちなみに、昭和時代に圃場整備した30アールの区画がほとんどで、大部分を占めています。
◇議長	他にご質問、ご意見等ございませんか。
	・・・〈なしの声あり〉・・・
◇議長	ご質問、ご意見ないようですので、議案第3号について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
	・・・〈挙手全員〉・・・
◇議長	挙手全員ですので、承認することに決定いたします。
◇議長	以上をもって、本日の議事日程は全て終了しました。 これをもちまして、総会を閉会いたします。皆さん大変ご苦労様でした。
	(閉会 午前9時45分)

本総会議事録は、にかほ市農業委員会会議規則第27条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するために下記に署名押印する。

令和8年1月13日

議事録署名委員

総会議長 会長 印

委 員 8番 印

委 員 9番 印